

もしも

## 新型コロナウイルス感染者が事業所や店舗で確認された場合、消毒費用に対して補助金を交付します

新型コロナウイルス感染症の患者が発生、または訪問のあった市内の事業者が、保健所の命令により、施設等の消毒を実施した場合、その要した費用に対し補助金を交付します。

### 対象者

対象は市内の事業所や店舗であり、以下のいずれにも該当する方

- (1) 令和3年4月5日以降、新型コロナウイルス感染症の患者が発生、または訪問のあった事業所で保健所からの指示により消毒を実施した事業者の方
- (2) 市税の滞納をしていない者
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第13項に規定する接客業務受託営業を営んでいない方
- (4) 天草市暴力団排除条例（平成24年3月29日）第2条各号で定める暴力団関係者でない者
- (5) 政治活動又は宗教活動を行っていない方

### 対象経費

保健所の命令により事業所の消毒を実施するために委託（外注）した際に要した経費

※ 事業者自ら消毒作業を実施した費用、居住部分の消毒に係る費用、消毒以外（感染予防や臭気対策）に要する費用は補助対象外となりますのでご注意ください。

### 補助額

■ 事業所あたり上限 20万円    ■ 補助率 10/10

※ 損害保険で消毒費用が補償された場合は対象外となります。

※ 国、県等の同様の補助を受ける場合は、その額を除いた額となります。

## 感染確認～申請まで

- ①事業所等で感染が確認
- ②保健所からの指導に基づき消毒を実施
- ③消毒実施後、30日以内に市へ申請※

※消毒実施後30日以内もしくは令和4年3月31日のいずれか早い日までに、原則として郵送により必要書類を提出してください。申請期限日の消印有効です。

※新型コロナウイルスの感染防止のためご協力をお願いします。

## 申請に必要な書類

HP、市役所でも受け取ることができます

- (1) 天草市新型コロナウイルス感染症対策消毒費補助金交付申請書兼請求書
- (2) 商業登記簿の履歴事項全部証明書もしくは確定申告書の写しなど
- (3) 補助対象経費の内訳が分かる書類（見積書の写し又は請求書の写しなど）
- (4) 補助事業に係る領収証の写し
- (5) 補助事業を実施したことが分かる書類（消毒時の写真）
- (6) その他市長が必要と認める書類

## 申請先及びお問い合わせ先

《提出先》 〒863-8631

天草市産業政策課 消毒費補助 係

《お問合せ先》 天草市役所 産業政策課 TEL： 32-6786